

自己点検・自己評価項目		評価		
		1 出来ている	2 出来ていない	3 対象外
	(3) 園児			
	ア 定員を、遵守しているか。 (※利用人員が、定員を超えている場合、弾力化は最低基準を満たしているか。)	①	2	—
	イ 学級の園児数は、年度当初、満3歳以上満4歳未満の園児25人以下、満4歳以上の園児は35人以下となっているか。 (※満3歳以上満4歳未満の園児については、次のいずれかにより1学級の子どもの数を35人以下とすることを、認められた場合を除く。 i 園舎の都合により、保育室を分けて学級を増設することが困難であること。 ii 年度当初の学級編制時から子どもの数が増えたことにより、少人数の学級編制が困難となった場合であること。 iii 待機児童の解消に資するため、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65条)第61条第1項の規定により市町村が定める市町村子ども・子育て支援事業計画において、供給が需要を下回っている場合であること。)	①	2	—
	(4) 教職員の配置			
	ア 学級ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上置いているか。	①	2	—
	イ 教育及び保育に直接従事する職員の配置は下記基準を守られているか。 乳児：おおむね3人につき1人以上 満1歳以上満3歳未満の幼児：おおむね6人につき1人以上 満3歳以上満4歳未満の幼児：おおむね20人につき1人以上 満4歳以上の幼児：おおむね30人につき1人以上	①	2	—
	ウ 幼稚園教諭の免許については、期限内に更新がされているか。	①	2	—
	(5) 教育、及び、保育の内容に関する全体的な計画等			
	ア 教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成しているか。	①	2	—
	イ 毎学年の教育週数は、39週以上となっているか。	①	2	—
	ウ 1日の教育時間は、4時間を標準としているか。	1	2	③
	エ 保育を必要とする児童に対する教育、及び、保育の時間は、原則として8時間としているか。	1	2	③
	(6) 教育、及び、保育の内容			
	ア 指導計画を、作成しているか。	①	2	—
	イ 小学校教育への円滑な接続に向けた教育、及び、保育の内容の工夫を図るとともに、小学校との連携を通じた質の向上を図っているか。	①	2	—
	ウ 指導の過程についての反省や、評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図っているか。	①	2	—
エ 園児の障がいの状態に応じた指導内容や、指導方法の工夫を、計画的、組織的に行っているか。	①	2	—	
(7) 教育、及び、保育の記録等				
ア 園児の育ちに関する帳票を、整備しているか。 (※身体測定の記録、疾病の記録、保護者等家族欄の記載、	①	2	—	